

『治療を受けながら仕事を継続したい』を  
支援します！

滋賀産業保健総合支援センターによる

# 治療と仕事の両立相談会

治療と仕事について一度相談してみませんか？

専門員と一緒に働き方を考えましょう

病気と労務管理に詳しい、滋賀産業保健総合支援センターの  
産業保健専門職や両立支援促進員が、病院相談員と協力して  
相談をお受けします。ぜひご利用下さい。

 対象：がん・脳卒中・肝炎・指定難病などの疾病により  
療養しながら働き続けたい方と、そのご家族  
(当院かかりつけでなくてもかまいません)

 費用：無料

 受付：患者支援センター（11番窓口） お声かけください

 相談日時：毎月 第2木曜日（祝日を除く）  
13時～15時



## ＜具体的な相談ごと＞

- 仕事を続けるためにやらなければいけないことは？
- 会社や主治医とはどのようにやり取りすればいいの？
- 家族と一緒に、病気、仕事、家庭のことを聞いてほしい
- 会社に一緒に行って、病気や治療のことを説明してほしい
- 治療しながら働けるよう会社の上司と一緒に考えてほしい

## 令和6年度 相談会開催日（毎月 第2木曜日）

令和6年 4月11日	5月9日	6月13日	7月11日	8月8日	9月12日
10月10日	11月14日	12月12日	令和7年 1月9日	2月13日	3月13日

ご希望の方は下記までご連絡ください。

予約制です

滋賀医科大学医学部附属病院

相談窓口

患者支援センター（病院1階11番窓口） 医療ソーシャルワーカー  
平日 9時～17時 電話：077-548-2111（代表）